

議第57号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成24年6月5日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 設置場所 | 高山市七日町1丁目23番地2
高山市消防団高山支団第2分団第3班
高山市清見町牧ヶ洞2446番地2
高山市消防団清見支団第2分団第1班
高山市荘川町牧戸137番地1
高山市消防団荘川支団第3分団第1班
高山市国府町木曾垣内151番地
高山消防署国府分署 |
| 2 財産の種類等 | CD-I型消防ポンプ自動車 3台
(高山支団、清見支団及び荘川支団用)
I-A型水槽付消防ポンプ自動車 1台
(高山消防署国府分署用) |
| 3 取得の金額 | 91,455,000円 |
| 4 取得の相手方 | 高山市下岡本町3008番地
岐阜日野自動車株式会社高山支店
支店長 植田 功 |
| 5 取得の時期 | 平成24年度 |